

一橋大学

▼熊本地震に係る支援活動の概要

1. 被災世帯の学生への支援

熊本地震の災害を被った世帯の学生を、一橋大学基金及び講演会の援助により支援を行うことを目的に、奨学金及び奨学一時金を設立した。

■一橋大学熊本地震奨学金

申請期間：平成28年6月16日～平成28年7月29日

申請者数：5名

■一橋大学熊本地震奨学一時金

申請期間：平成28年6月16日～平成28年7月29日

申請者数：6名

2. 被災大学の学生・教職員に対する支援

■被災学生・教職員に対する図書館サービスの提供

■熊本大学法科大学院（大学院法曹養成研究科）の学生・修了生（法務学修生）に対する学習支援